

荒尾市の民生・児童委員  
一斉改選が行われました

荒尾市民生委員・児童委員

および主任児童委員一覧

(平成 25 年 12 月 1 日現在・

敬称略)

任 期

平成 25 年 12 月 1 日

}

平成 28 年 11 月 30 日

民生・児童委員および主任児童委員は、厚生労働大臣の命を受け、地域で援助を必要とする生活に困っている人、高齢者、児童、ひとり親世帯、障がいがある人などの福祉に関する相談・指導を行っています。

また、主任児童委員は各 2 地区で児童福祉を専門に担当しています。  
平成 25 年 11 月末で退任された委員の皆さんには、長い間にわたり大変お世話になりました。ありがとうございました。

☎ 福祉課 ☎ 63-1406

荒尾地区	
本村・新町	笹尾爽子
月田	欠員
市屋・貝塚	小林八束
普源寺	笹尾昭紀
打越	松本武俊
上小路	平川美恵子
宮内・東屋形 1 丁目	野田靖雄
住吉町・東宮内	田島光枝
宮内出目東	山口和子
宮内出目西	赤星善生
大平町	流合久夫

万田地区	
四ッ山町 1 丁目	大石アイ子
四ッ山町 2 丁目	蛭川博之
四ッ山町 3 丁目	村松淳志
西原町 1 丁目	京極昌憲
西原町 2 丁目	武田修
西原町 3 丁目	林下博志
大島町 3・4 丁目	松村勇一
日の出町	興裕公照
大島下	陣鎌靖夫
昭和町・朝日	古澤マサ子
境崎東	古閑義人
境崎西・中	鶴田朝雄
万田西	竹中正美
大正町 1・2 丁目	村上邦公

万田中央地区	
万田東	平田陸士
万田中 (南)	山崎恭子
原	欠員
甲根	砂川清子
妙見・松葉	松尾眞佐子
万田中 (北)・原万田社宅	前川茶巳子

井手川地区	
深瀬・倉掛	松岡紀代子
倉懸東・中・西	西本恒子
辻町	欠員
深瀬ヶ丘	楠原とも子
古庄原・平井大谷	辛島正春

中央地区	
大和 1 (1～11 班)	松永豊美
大和 2 (12～17 班)	石田豊吉
新大和・大東	大家隆
中央東	秋富しつゑ
中央西	多田隈瞳
中央北	丸山剛
荒尾大谷	高松義守
向陽台・みどり	和田町子
東屋形 2～4 丁目	吉川優美子
一紡	菰田政治
新生	武田秀子
新生西 1 (8～10・12 班)	小山柳子
新生西 2 (1～7・11・13～14 班)	欠員

緑ヶ丘地区	
緑ヶ丘 2～5 丁目	新居義明
岱洋中	欠員
岱洋西・青葉	前原孝輔
岱洋東	村上英雄
開	朽網勝喜

平井地区	
庄山・金屋・元村	岩本昌道
平井城・小路・陣屋敷・宿	旭田利光
唐池	末藤博修
上井手上・下	川村良一
田倉・野中	西田洋文
川北	入江勲
助丸	古嶋忠典

府本地区	
府本上	橋本興一郎
府本下	中川信一
樺上・下	成徳親幸
金山上	尾上信秋
金山下	前田宏喜

八幡地区	
菰屋南	園田裕子
菰屋北	北村さだめ
上・下赤田	藤吉益巳
野原南・北	西田秀子
今寺・川登	欠員
井川口・川後田	平島仁美
八幡台 1 丁目	前川哲也
八幡台 2・3 丁目	柗嶋千恵子
八幡台 4 丁目 (1～3)	吉岡繁利
八幡台 4 丁目 (4～6)	欠員

有明地区	
蔵満	松尾孝
海下・有明城	西阪セツ子
中一部・猫宮	吉丸正昭
中増永	田端時義
南増永	陣内透
北増永	竹尾義孝
向一部・揚増永	甲斐田忠

清里地区	
牛水上	前畑陽子
牛水中	西川健一
牛水下	片山信一
小野	村上敏彦
水島	島村駿一
高浜	片山秀人

桜山地区	
桜山町 1・2 丁目 (1～13)	植松陸郎
桜山町 2 丁目 (14～26)	原正子
桜山町 3 丁目	満平一男
桜山町 4 丁目北 (7～15・17・18 班)	森田司
桜山町 4 丁目南 (1～6・16 班)	欠員
山浦町 (2～8 班・9～10 班)	北田征四郎
山浦町 (1 班・8 班 2)・新図	野口美代子

主任児童委員	
荒尾・有明	坂本和子
万田・万田中央	中島とし子
井手川・中央	境信博
緑ヶ丘・平井	米田須美子
八幡・清里	中野悦子
府本・桜山	松島眞智子

荒尾市男女  
共同参画計画  
施策の実績を  
報告します  
(平成 24 年度総評)



「荒尾市男女共同参画計画」とは、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作る男女共同参画社会の実現のための、本市での基本的な計画です。

下の表は、「荒尾市男女共同参画計画」に基づいて平成 24 年度に行った施策の報告です。

男女共同参画は、幅広い分野の施策において関わりをもつテーマです。そのため、本市のあらゆる分野の施策を男女共同参画の視点でとらえ、横断的で総合的な取り組みを行ってきました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

評価	内容
A	計画どおり達成
B	ほぼ計画どおり達成
C	計画に及ばなかった

☎ 人権啓発課男女共同参画推進室 ☎ 63-1139

基本理念	基本目標	目標	施策の方向	評価	
「女と男」がともに生きる社会への意識づくり	「女と男」がともに生きる社会への意識づくり	性別による固定的な役割分担意識の是正	男女平等の意識啓発活動の推進 男女共同参画社会形成のための情報の提供と表現への配慮 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	B A C	
		あらゆる学習の場での男女共同参画の意識づくり	学校などでの男女平等教育の充実 家庭・地域・職場での男女平等教育・学習の推進 男女平等意識を形成する生涯学習の充実	B B B	
		「女と男」の人権がともに尊重される社会づくり	男女が持つ個性と能力の尊重	個性と能力の尊重と多様な生き方が尊重されるまちづくり	B
			生涯を通じた健康づくりの支援	生涯を通じた健康管理・保持増進のための健康教育・相談体制の充実 生涯を通じた性と生殖に関する啓発の推進	B C
			男女間におけるあらゆる暴力の根絶	あらゆる暴力の根絶に向けての啓発活動の推進 あらゆる暴力被害者への相談体制とカウンセリングなどの充実 関係機関との連携による被害者に対する救済と自立支援策の推進	B A A
			男性・子どもに対する男女共同参画の推進	男性に対する男女共同参画の意義に関する理解の促進 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現	C B
	あらゆる分野での「女と男」がともに参画するまちづくり		就業・雇用の分野での男女の共同参画の促進	雇用の場での男女の均等な機会と均等処遇の実現 職業能力開発と能力発揮への支援	A B
			農林水産業での男女共同参画の推進	女性の能力が発揮できる環境づくりと条件整備 活力ある農林水産業の実現に向けた男女共同参画の推進	B C
		職業生活と家庭・地域生活の両立支援	仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し 継続して働ける就業条件の整備と育児・介護サービスの充実	B B	
		家庭生活と地域社会への男女共同参画	ひとり親家庭に対する支援の促進 高齢者・障がい者が地域で安心して暮らせる条件の整備	A B	
		活力あるまちづくりへの共同参画	男女共同参画のまちづくりに向けた市民の主体的活動への支援 高齢者の社会参加の促進	A C	
		政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	各種審議会など委員への女性の登用の拡大 女性職員の能力開発と管理職への登用の推進 各種団体などと事業所などでの方針決定過程への女性の参画促進	B B C	
男女共同参画推進のための体制の整備・充実	市の推進体制の充実	総合的な推進体制の整備と施策の推進	B		
		男女共同参画に関する施策を広く周知するための広報活動	A		
		男女共同参画の視点に立った市職員の意識啓発の推進	B		
国際的活動の場への共同参画の促進	国際的活動の場への共同参画の促進	国際的な視野を持つための教育や情報の提供	B		
		国際交流の機会の拡大と市民交流への支援	B		

「女と男」がともにいきいき輝くまち